

南城市民、体育施設、公園施設ご利用のみなさまへ

南城市体育施設、公園施設に指定管理者制度を導入します！

指定管理者制度とは？

これまで地方公共団体などに限定していた公の施設の管理・運営を、法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

いつから始まるの？

令和3年4月1日より指定管理者による管理運営が開始されます。

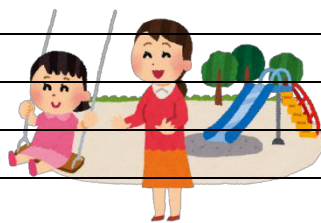
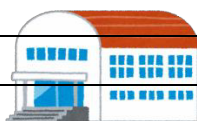
指定管理者

『南城文化・スポーツパートナーズ』

指定管理を行う施設

(予約に関する問い合わせ先 ※令和3年4月1日以降)

① 玉城総合体育館	(098-917-5484)
② 玉城野球場	(098-917-5484)
③ 大里内原公園	(098-946-0212)
④ 大里城趾公園	(098-946-0212)
⑤ さしきスポ・レクセンター	(098-947-1303)
⑥ 知念屋外庭球場	(098-947-1303)
⑦ 知念屋外運動場	(098-947-1303)
⑧ 志喜屋多目的広場	(098-947-1303)
⑨ 富祖崎公園	(098-947-1303)
⑩ 新開球場 (多目的広場含む)	(098-947-6152)
⑪ 新開公園	(098-947-6152)
⑫ 南城市陸上競技場	(098-949-7911)
⑬ 玉城庭球場	(098-949-7911)
⑭ グスクロード公園	(098-949-7911)



※これまで、南城市で受け付けておりました一部施設の予約等について、令和3年4月1日以降は上記を参考に、各施設へ直接お問い合わせください。公共施設予約システムは、これまで通りご利用可能となります。

※減免対象団体でのご利用、また、大会やイベント等で施設をご利用の場合は、南城市陸上競技場が受付窓口となりますのでご注意ください。